日 調 連 発 第 ４ １ 号
令 和 ２ 年 ４ 月 ２ ２ 日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

高濃度ポリ塩化ビフェニルを含むコンデンサー等が使用された機器の所有の有無の確認及び早期処理について（お願い）

標記について、法務省民事局民事第二課から別添のとおり会員への周知徹底の要請がありましたので、貴会所属の会員に周知いただきますようお願いします。

事　務　連　絡
令和２年４月１７日

日本土地家屋調査士会連合会　御中

法務省民事局民事第二課

高濃度ポリ塩化ビフェニルを含むコンデンサー等が使用された機器の
所有の有無の確認及び早期処理について（周知）

日頃より、法務行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「高濃度 PCB 廃棄物」という。）については、国が全額出資した特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）を活用し、地元の理解と協力の下、全国 5 か所の処理施設を活用して処理が行われているところです。ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成 13 年法律第 65 号。以下「PCB 特別措置法」という。）においては、JESCO の処理施設ごとに定める計画的処理完了期限の１年前を処分期間の末日として規定していますが、既に、北九州事業地域の変圧器、コンデンサー等については、平成 30 年３月 31 日に処分期間が終了し、計画的処理完了期限である平成 31 年３月末日までに処理が完了したところであり、他の事業地域においても順次処分期間が到来することとなり、残された時間は限られています。

特に、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）の電気工作物ではない X 線発生装置や溶接機等の非自家用電気工作物の中に組み込まれているコンデンサーについては、北九州事業地域の変圧器、コンデンサー等の処分期間後にも多く発覚したほか、PCB 含有絶縁油が使用されたものの存在も明らかになっており、これらについても、所有事業者及び保管事業者は、PCB 特別措置法により処分期間内に廃棄した上で自ら処理又は JESCO に処分委託することが義務付けられています。

こうした非自家用電気工作物のうち、X 線発生装置、溶接機及び昇降機（エレベーター、エスカレーター）制御盤における高濃度 PCB を含むコンデンサー及び絶縁油（以下「高濃度 PCB 含有コンデンサー等」という。）の使用有無については、各機器のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期から判別可能です。

つきましては、貴団体の会員に対し、下記のとおり、使用中又は保管中の X 線発生装置、溶接機及び昇降機（エレベーター、エスカレーター）制御盤が高濃度 PCB 含有コンデンサー等を使用したものであるかの確認を促していただくとともに、該当する機器を所有している場合は、確実かつ早期に処分委託手続き等を行うことを周知徹底していただくようお願いします。

記

＜高濃度 PCB 含有コンデンサー等が使用された機器の確認＞

１．製造時期の確認

国内の PCB の生産は昭和 47 年（1972 年）に中止され、高濃度 PCB を含むコンデンサー等の電気機器の製造も中止されましたが、それ以前に出荷された高濃度 PCB を含むコンデンサー等を高電圧発生装置として組み込んだものが昭和 50 年代前半頃まで製造・販売されていたことが確認されています。

そのため、まず、使用中又は保管中の X 線発生装置、溶接機及び昇降機（エレベーター、エスカレーター）制御盤が昭和 55 年（1980 年）までに製造・販売されたものであるかを確認してください。なお、昭和 55 年以降に機器のメンテナンス等により高電圧発生装置の交換を行っている場合、高濃度 PCB は含まれておりません。ただし、交換を行った際、コンデンサー等を含む高電圧発生装置部分を切り離して保管されている場合もあるため、そのようなものの有無についても確実に確認するようにしてください。

２．機器の判別方法

１．で該当する機器を使用・保管している場合、当該機器における高濃度 PCB 含有コンデンサー等の使用有無について、機器の種類ごとに以下の要領で確認してください。

- 医療用 X 線発生装置：

  高濃度 PCB 含有コンデンサーの使用有無について、一般社団法人日本画像医療システム工業会のホームページ（http://www.jira-net.or.jp/info/pcb.html）に掲載された各社（５社）問い合わせ先に連絡して確認してください。５社以外のメーカーの機器を保有している場合は、直接メーカーにお問い合わせください。

- 工業用 X 線検査装置：

  一般社団法人日本検査機器工業会に加盟する４社により製造された機器のうち、高電圧トランスに PCB 含有絶縁油が使用された可能性のあるものの機器名、型式名及び製造時期は別添１のとおりであり、これらに該当するものを使用・保管しているかを確認してください。４社以外のメーカーの機器を保有している場合は、直接メーカーにお問い合わせください。

- 溶接機：

  一般社団法人日本溶接協会に加盟する５社により製造された機器のうち高濃度 PCB 含有コンデンサー等を使用したものの機器名、型式名及び製造時期は別添２のとおりであり、これらに該当するものを使用・保管しているかを確認してください。また、別添２に記載の８社については、高濃度 PCB 含有コンデンサー等を使用した機器はありません。なお、これら 13 社以外のメーカーの機器を保有している場合は、直接メーカーにお問い合わせください。

- 昇降機（エレベーター、エスカレーター）制御盤：
  昇降機（エレベーター、エスカレーター）の制御盤に高濃度 PCB 含有コンデンサーが使用されているかは、建物の昇降機保守会社にお問い合わせください。

３．高濃度 PCB 含有コンデンサー等を使用した機器を所有している場合は、処分期間内に使用を中止し、PCB 特別措置法に基づく届出をして、早期に JESCO へ処分委託を行ってください。

＜参考：微量 PCB に汚染されたコンデンサーが使用された機器の確認＞

○　平成３年（1991 年）以前に製造された上記の機器には、微量の PCB を含むコンデンサーが使用されている可能性があります。特に、分析用 X 線検査装置について、一般社団法人日本分析機器工業会のホームページに掲載された各社（２社）の製品については同ホームページ（https://www.jaima.or.jp/jp/about/activities/pcb/）に掲載された問合せ先に連絡して確認してください。２社以外のメーカーの機器を保有している場合は、直接メーカーにお問い合わせください。また、溶接機についても、別添２のとおり、微量 PCB が含まれるコンデンサーが使用された可能性のある時期が把握されていますので参照の上、確認をお願いします。その上で、該当する機器の廃棄時には、コンデンサーに封入された絶縁油を採取して PCB 濃度の測定を行うようにしてください。

○　微量 PCB 含有コンデンサーは低濃度 PCB 廃棄物として、PCB 特別措置法により処分期間が令和８年度末までと定められており、処分期間内に確実に自ら処分し、又は処分委託を行う必要があります。低濃度 PCB 廃棄物の処理は JESCO ではなく、環境大臣の認定を受けた無害化処理認定事業者と都道府県市の許可を受けた特別管理産業廃棄物処分業者により行われていますので、これらの事業者に処分委託を行ってください。なお、事業者選定に際しては、下記参照先の「廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設一覧」を御確認ください。

＜添付資料＞

別添１：高濃度 PCB 含有絶縁油を使用した可能性のある工業用 X 線検査装置のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期

別添２：高濃度 PCB 含有コンデンサーを使用した溶接機のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期

＜参照先＞

○ ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及び PCB 廃棄物の期限内処理に向けて（パンフレット）
http://pcb-soukishori.env.go.jp/download/pdf/full9.pdf

○ ポリ塩化ビフェニル（PCB）早期処理情報サイト（環境省ホームページ）
http://pcb-soukishori.env.go.jp/

○ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）ホームページ
http://www.jesconet.co.jp/

○ 廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設一覧
https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html

＜問い合わせ先＞

○ PCB 特別措置法又は電気事業法に基づく手続き等に関する問い合わせ先
参照先のパンフレット 12 ページに記載

○JESCO への PCB 廃棄物の登録、委託契約等に関する問い合わせ先
JESCO 登録担当　Tel：03-5765-1935

○各機器に関する問合わせ先

・一般社団法人日本画像医療システム工業会（JIRA）
http://www.jira-net.or.jp/info/pcb.html
TEL：03-3816-3450

・一般社団法人日本検査機器工業会（JIMA）
https://jima.jp/
TEL：03-3288-5080

・一般社団法人日本分析機器工業会（JAIMA）
https://www.jaima.or.jp/
TEL：03-3292-0642

・一般社団法人日本溶接協会（JWES）
http://www.jwes.or.jp/
TEL：03-5823-6324

○ 本事務連絡に関する問合わせ先

環境省環境再生・資源循環局 PCB 廃棄物処理推進室
担当：水嶋
TEL：03-6457-9096

別添1

高濃度PCB含有絶縁油を使用した可能性のある工業用X線検査装置のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期

一般社団法人 日本検査機器工業会　　2020年3月27日

	当時の製造メーカー	製造年月	形式	備考
1	（株）島津製作所	1980年以前(S55年)	WELTESシリーズ	高電圧トランスが油絶縁式
2	東京芝浦電気（株）	1970年以前(S45年)	EX-200	高電圧トランスが油絶縁式
3	東京芝浦電気（株）	1970年以前(S45年)	EXS-2型	高電圧トランスが油絶縁式
4	理学電機（株）	1970年以前(S45年)	RFシリーズ	高電圧トランスが油絶縁式

別添２

2020年3月27日
一般社団法人日本溶接協会

高濃度PCB含有コンデンサを使用した溶接機のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期

回答企業	設備型式・機種	メーカー	PCB含有コンデンサの使用時期	微量PCB混入が懸念されるコンデンサの使用時期
（株）オリジン	「OFP-」で始まる機種　※Oは数字	オリジン電気（株）	1955年4月～1972年4月	1972年5月～1992年12月
	「4FR-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1955年4月～1972年4月	1972年5月～1988年10月
	「5FR-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1955年4月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「C1FP-」または「C-1FP」で始まる機種	オリジン電気（株）	1955年4月～1972年4月	製造中止
	「C4M-」または「C-4M-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1955年4月～1972年4月	製造中止
	「OA-」で始まる機種　※Oは1桁または2桁の数字	オリジン電気（株）	1959年4月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「OAS-」で始まる機種　※Oは数字	オリジン電気（株）	1959年7月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「P-O」で始まる機種　※Oは1桁または2桁の数字	オリジン電気（株）	1960年2月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「OD-」で始まる機種　※電源部　Oは数字	オリジン電気（株）	1960年5月～1972年4月	1972年5月～1993年5月
	「C-1AS」で始まる機種	オリジン電気（株）	1960年7月～1972年4月	製造中止
	「V-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1960年9月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「1-HP」で始まる機種	オリジン電気（株）	1961年1月～1972年4月	製造中止
	「J-1～9-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1969年8月～1973年3月	1973年4月～1993年3月
	「H-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1969年10月～1972年4月	1972年5月～1989年9月
	「KFP-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1969年10月～1971年6月	製造中止
	「4PO-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1970年3月～1971年3月	1973年11月～1985年6月　以降製造中止
	「Z-OA-」で始まる機種　※Oは数字	オリジン電気（株）	1970年5月～1973年3月	1973年4月～1990年3月
	「SA-OO」で始まる機種　※Oは数字	オリジン電気（株）	1970年10月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「SP-OO」で始まる機種　※Oは数字	オリジン電気（株）	1970年2月～1972年4月	1972年5月～1987年11月
	「JV-」で始まる機種	オリジン電気（株）	－	1975年7月～1993年3月
	「JP-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1970年3月～1973年3月	1973年4月～1993年3月
	「JPF-」で始まる機種	オリジン電気（株）	－	1986年5月～1993年3月
	「JZ-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1971年1月～1973年3月	1973年6月～1991年3月
	「K-」で始まる機種　※機構部のみ	オリジン電気（株）	1970年10月～1972年4月	1972年5月～1993年3月
	「D-」で始まる機種　※電源部のみ	オリジン電気（株）	1970年6月～1972年4月	1972年5月～1993年5月
	「OAP-」で始まる機種　※Oは数字	オリジン電気（株）	1971年1月～1972年4月	1972年5月～1982年2月　以降製造中止
	「KAP-」または「K-AP-」で始まる機種	オリジン電気（株）	1970年6月～1971年6月	製造中止
	「OP-15」※プラズマ溶接機	オリジン電気（株）	1971年3月～1972年4月	1972年5月～1977年7月　以降製造中止
	「OP-40」※プラズマ溶接機	オリジン電気（株）	1971年8月～1972年4月	1972年5月～1978年10月　以降製造中止
	「OPW-100」※プラズマ溶接機	オリジン電気（株）	－	1972年12月～1977年1月　以降製造中止
	「OPW-200」※プラズマ溶接機	オリジン電気（株）	－	1984年2月　以降製造中止
	「OPW-300」※プラズマ溶接機	オリジン電気（株）	－	1978年3月　以降製造中止
	「PCD-100-405」※プラズマ切断機	オリジン電気（株）	－	1977年3月～1982年2月　以降製造中止
	「PCD-100-406」※プラズマ切断機	オリジン電気（株）	－	1981年10月～1985年3月　以降製造中止
	「PCD-150-380」※プラズマ切断機	オリジン電気（株）	－	1975年12月～1980年3月　以降製造中止
	「PCD-150-416」※プラズマ切断機	オリジン電気（株）	－	1985年8月～1991年8月　以降製造中止
	※使用コンデンサメーカー：日ケミ、マルコン（現：日ケミ山形）、ニチコン			
（株）ダイヘン	HP掲載の通り（https://www.daihen.co.jp/csr/pcb/index08.html）			

回答企業	設備型式・機種	メーカー	PCB含有コンデンサの使用時期	微量PCB混入が懸念されるコンデンサの使用時期
電元社トーア（株）	定置式スポット溶接機 SLPシリーズ	東亜精機（株） （～1988年） ナストーア（株） （1988年～2011年）	1970年7月～1973年3月	1973年4月～1990年3月
	定置式プロジェクション溶接機 POシリーズ			
	定置式シーム溶接機 RCK・RCG・RUGシリーズ			
	タイマーコンタクター TCシリーズ			
	屋根シーム溶接機 S5-TH-Yシリーズ			
（株）ナ・デックス	IC タイマ：SC4 型	（株）名古屋電元社	使用していません	1989年までの製造品が対象です
	ＣＭＯＳタイマ：TCC4-17*	（株）名古屋電元社	使用していません	
	マイコンエース：M**-****	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ユニバーサルⅠ：TMCO-***/CSM-***	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ユニバーサルⅡ：TCUO-****/CSU-***	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ユニバーサルⅢ：U3O-****	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ユニバーサルⅣ：U4O-****	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ＲＷＣ：U32-****	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ＡＷＣ：AWC-**	（株）名古屋電元社	使用していません	
	ＰＨＡＳＥ１：PH1-****	（株）名古屋電元社	使用していません	
パナソニック（株）	別紙の通り			
（株）育良精機	該当なし			
OBARA（株）	該当なし			
（株）神戸製鋼所	該当なし			
（株）向洋技研	該当なし			
（株）中央製作所	該当なし			
デンヨー（株）	該当なし			
（株）電溶工業	該当なし			
古河電工パワーシステムズ（株）	該当なし			

別紙

2020年3月27日
一般社団法人日本溶接協会

高濃度PCB含有コンデンサを使用した溶接機のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期

回答企業	設備型式・機種	メーカー	PCB含有コンデンサの使用時期	微量PCB混入が懸念されるコンデンサの使用時期
パナソニックスマートファクトリーソリューションズ（株）	下記の通り			

記

PCB使用溶接機／微量PCB混入溶接機について

①１９７２年以前に製造された溶接機（主銘板に記載された製造年を確認ください）

１９７２年以前に製造された溶接機には、ＰＣＢを使用しているものがあります。
溶接機の主銘板の写真と、主銘板に記載された情報（型式名、品番、製造年他）をご連絡ください。
主銘板が判別できない場合、溶接機本体の写真の送付をお願いします。
対象機種に対しては、ＰＣＢ特措法に準拠した適正な処理をおねがいいたします

【ＰＣＢ使用溶接機品番と製造期間】（＊には数字/英文字が入ります）

○製造期間:1957年（昭和32年）～1972年(昭和47年)

LAW-136(5)*	YK-136(5)E*	YK-136(5)F*
LAW-256(5)*	YK-206(5)E*	YK-186(5)F*
LAW-306(5)*	YK-256(5)E*	YK-206(5)F*
LAW-406(5)*	YK-306(5)E*	YK-256(5)F*
LAW-506(5)*	YK-406(5)E*	YK-306(5)F*
	YK-506(5)E*	YK-406(5)F*
		YK-506(5)F*

○製造期間:1957年（昭和32年）～1959年(昭和34年)

SAW-066(5)

○製造期間:1957年（昭和32年）～1963年(昭和38年)

SAW-306(5)
SAW-506(5)

〇上記以外は個別にお問い合わせください

②１９９０年以前に製造された溶接機（主銘板に記載された製造年を確認ください）

１９９０年以前に製造された溶接機には、製造時における微量ＰＣＢ混入の可能性を完全に否定することができないものがあります。
溶接機の主銘板の写真と、主銘板に記載された情報（型式名、品番、製造年他）をご連絡ください。
主銘板が判別できない場合、溶接機本体の写真の送付をお願いします。
対象機種に対しては、ＰＣＢ特措法に準拠した適正な処理をおねがいいたします。

③１９９１年以降に製造された溶接機（主銘板に記載された製造年を確認ください）

１９９１年以降に製造された溶接機は、製造時におけるＰＣＢの混入の可能性ある対象機種に該当いたしません。